

私たちはあなたの意思決定を支援します

札幌東徳洲会病院

1. はじめに

あなたの希望や価値観に沿った医療・ケアを提供するために、私たちは様々な場面であなたの意思（考え）を確認してまいります。ここでは、あなたが最善の意思決定が出来るように、私たちが心がけていることとお話します。

2. 基本的な考え方

- 1) 私たちはあなたに適切な情報の提供と説明を行います。それに基づいてあなたが行う意思決定を基本として入院中の医療・ケアを行います。あなたが、意思決定が困難と感じるときは、担当医師・看護師に加えて多専門職種から構成される医療・ケアチーム（当院では倫理コンサルテーションチームと言います）があなたの意思決定を支援します。
- 2) 私たちはあなたの意思は変化しうるものであることを知っています。あなたが意思をその都度示し、伝えられるように担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームが支援し、あなたと話し合いを繰り返し行います。
- 3) 私たちはあなたが意思を伝えられない状態になる可能性があることを知っています。その時のために、あなたと家族等の信頼できる方（当院ではあなたを理解し、ささえ助ける人と言います）との話し合いを繰り返し行いましょう。あなたが意思を伝えられなくなった時に、家族等の信頼できる方を、あなたの意思を推定する方として前もって定めておくことも重要です。
- 4) 私たちはあなたの医療・ケアの開始・不開始、医療・ケア内容の変更、医療・ケアの中止等は、担当医師・看護師と倫理コンサルテーションチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。
- 5) 私たちは可能な限りあなたの疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和し、あなたと家族等の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療とケアを行います。

3. あなたが信頼し、あなたを理解しささえ助ける人

入院時に担当者が、私たちが行っているあなたの意思決定支援について説明します。あわせて冊子「あなたを理解しささえ助ける人について、私どもと一緒に考えてみませんか」をお渡しします。ぜひご一読下さい。そして、お聞きになりたいことがあれば、いつでも気軽に私たちに声をかけて下さい。倫理コンサルテーションチームと一緒に、あなたが信頼し、あなたを理解しささえ助ける人について考えましょう。

4. 医療・ケアの方針と意思決定

私たちは、医療とケアの方針の決定手続きをあなたの意思に基づいて行います。あなたの意思が確認できない場合は、家族等あなたが信頼し、あなたを理解しさえ助ける人と一緒に医療・ケアの方針を決定します。あなた、あるいはあなたが信頼し、あなたを理解しさえ助ける人が意思決定を困難と感じるときは、倫理コンサルテーションチームと一緒に繰り返し考えて、意思決定を支援します。あなたと私たちの意思決定の過程は、その都度診療録に記載します。

1) あなたの意思の確認ができる場合

① 方針決定のために、私たちはあなたの状態に応じた専門的な医学的検討を行い、担当医師・看護師から適切な情報の提供と説明を行います。そのうえで、あなたと担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームとの合意形成に向けた十分な話し合いを踏まえた、あなたによる意思決定を基本とし、担当医師・看護師に加えて多専門職種から構成される倫理コンサルテーションチームとして方針の決定を行います。

② 時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じてあなたの意思は変化しうるものです。担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームが適切な情報の提供と説明を行い、あなたが自らの意思をその都度示し、伝えることができるように支援を行います。この際、あなたが自らの意思を伝えられない状態になる可能性がありますから、家族等あなたが信頼し、あなたを理解しさえ助ける人も含めて話し合いが繰り返し行われることも必要です。

2) あなたの意思の確認ができない場合

あなたの意思確認ができない場合には、次のような手順により、担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームの中で慎重な判断を行います。

① 家族等あなたが信頼し、あなたを理解しさえ助ける人があなたの意思を推定できる場合には、その推定意思を尊重し、あなたにとっての最善の方針をとることを基本とします。

② 家族等あなたが信頼し、あなたを理解しさえ助ける人があなたの意思を推定できない場合には、あなたにとって何が最善であるかについて、あなたに代わる者としてこれらの人と十分に話し合い、あなたにとっての最善の方針をとることを基本とします。時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて、この過程が繰り返し行われることも必要です。

③ 家族等あなたが信頼し、あなたを理解しさえ助ける人がいない場合及びこれらの人が判断を担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームに委ねる場合には、あなたにとっての最善の方針をとることを基本とします。

④家族等あなたが信頼し、あなたを理解しささえ助ける人は、法的な意味での親族関係のみを意味せず、より広い範囲の人（親しい友人等）を含みますし、複数人存在することも考えられます。

3) 複数の専門家からなる話し合いの場の設置

上記（1）及び（2）の場合において、方針の決定に際し、

- ・担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームの中で心身の状態等により医療・ケアの内容の決定が困難な場合
- ・あなたと担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が得られない場合
- ・家族等あなたが信頼し、あなたを理解しささえ助ける人の中で意見がまとまらない場合や、担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が得られない場合

等については、複数の専門家からなる話し合いの場である医の倫理審査委員会を開催し、担当医師・看護師、倫理コンサルテーションチーム以外の者を加えて、方針等についての検討及び助言を行います。

5. 厚生労働省ガイドライン

厚生労働省から、あなたの意思決定を支援するためのガイドラインが公表されています。私たちは、これらのガイドラインを参照してあなたの意思決定を支援します。

- ・人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン
- ・認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン
- ・身寄りがいない人への入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン
- ・障害福祉サービス等の提供に係わる意思決定支援ガイドライン

以上